**③-１**

**（令和３年度大学推薦特別選考）学内選考の応募者へ**

**１　学内選考の応募資格など**

○　応募資格（次の1）～3)を共に満たすこと）

１）当該自治体(教育委員会)の「大学推薦特別選考実施要項の推薦要件」に該当する者。

京都府においては、学業成績以外の推薦基準（部活動やボランティア活動の実績など）

を満たしているかを確認すること。（重要）

２）神戸市は、取得単位のうち「良以上、または100点満点で70点以上のスコア」が半

分以上の者に限る。（科目数で良以上が半分を超えること）

京都府は、今までに単位取得した科目数の３分の１以上が「優」以上の成績であること。

　　　　３）当該自治体の教員を第一志望とする者

　　○　本大学からの推薦者となり、当該自治体（教育委員会）の教員採用試験に最終合格した場合、

合格辞退はできない。

　　○　学内選考の結果が出るまで、当該自治体の一般選考の出願はできない。

**２　学内選考の応募書類**

・　学内選考の応募書類は、次の２点（①②）とする。

①　応募用紙（推薦書記載責任者の**印**）　　②　誓約書

・　学部の事務部に期日までに提出すること。

**３　学内選考**

　・　学内選考は、論作文と面接を実施するので、PC（メール送信できる）、携帯電話を用意のこと。

**４　学内選考の合否結果の通知および手続き**

◎　学務部より、学内選考終了後、出来るだけ早く結果を、予め届け出た学生のメールアドレス宛に送ります。確認したら必ず確認済のメールを返送すること。

○　合格者

・　直ぐに推薦書記載責任者の先生に推薦書を書いてもらう。

・　当該自治体へ提出すべき他の出願書類（例、志願書、成績証明書、レポート等）とともに

揃えて、東大阪キャンパスの学生は、学務部（18号館1階）に提出する。その後、学務部

より自治体に出願書類を郵送します。

但し、東大阪キャンパス以外の学生は所属学部の事務部へ出願書類を提出する。

**・　神戸市の志願者は、自ら電子申請（インターネット）による出願を必ず行うこと。**

　　　○　不合格者

　・　改めて、当該自治体を一般選考から受験する場合は、至急、自ら出願書類を取り寄せて、出願の締め切りに間に合うように、自ら自治体に出願すること。

**③-２**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **公立学校教員採用試験 大学推薦特別選考** | **令和３年度大学推薦**  **学内選考応募用紙** | | |  |
| 推薦希望 都道府県市名 |  |  | |  |
| 希望校種 （小・中・高等学校） |  | 教科・（科目） |  | |
| 名　前 |  |  |  | |
| 所属学部 |  | 学　科 |  | |
| 学籍番号 |  |  |  | |
| 携帯電話 |  |  |  | |
| メールアドレス |  |  |  | |
| 推薦書記載責任者・印 |  |  | 印 | |

**注1**推薦書記載責任者とは、ゼミ担当教員または所属学部の教員とする。

**注2　推薦書記載責任者の先生には、「学内選考に合格したら、直ぐに推薦書の記載を依頼する」ことを予め伝えておくこと**

**注3**メールアドレスは、合否の連絡などに使用するので、正確に書くこと。

（読み間違いし易い記号等・・　i、l、1、o、0、r、n、「,」「.」-、\_　）

**③-3**

**近畿大学学長　様**

**誓約書**

私は、令和３年度教員採用選考試験における「大学等推薦者対象の選考」において、近畿大学の学内選考により推薦を受けた場合、以下の事項を厳守することを誓約致します。

記

1.　当該自治体の教員採用選考試験を必ず受験します。

2.　最終合格者となった場合は、当該自治体への採用手続きを必ず行います。

以上

令和２年　　月　　日

　　　　　学部　　　　　　　　　　学科　　　　　　コース・学籍番号

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　印